

決算審査特別委員会記録

＜地域振興部（南部東部除く）・観光局＞

開催日時 平成29年10月12日（木） 14:58～17:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

中村 昭 委員長
川口 延良 副委員長
池田 慎久 委員
川田 裕 委員
井岡 正徳 委員
森山 賀文 委員
阪口 保 委員
中野 雅史 委員
奥山 博康 委員
和田 恵治 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 副知事
中澤 会計管理者（会計局長）
辻本 総務部長
村田 地域振興部長
森田 観光局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第65号 平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第67号 平成28年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

＜会議の経過＞

○中村委員長 それでは、日程に従いまして、地域振興部及び観光局の審査を行います。

これより質疑に入ります。

○森山委員 私からは、平成28年度主要施策の成果に関する報告書24ページ、路線バスを活用した奥大和への誘客促進事業、予算が2,700万円余の件について質問したいと思います。

十津川村、そして十津川温泉街の振興を図っていこうということで、客足が鈍る冬期の誘客につなげるため、奈良交通の長い路線バスを活用して、キャッシュバックキャンペーンを進めて、去年は往復それぞれ約5,000名の方が利用し、例年の約3割の増加が見込めたと聞いています。オフシーズン対策は、この件で非常に進んでいると感じています。

オフシーズン、一番少なくなるときにふやしていくことも大切ですが、十津川村自身の振興を考えると、今のオフシーズンのキャッシュバックキャンペーンだけでいいのか。昨年来られた5,000名の方から、いろいろなニーズがあると思うのですけれども、そういうことを把握しながら、進化させていこうと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○山中観光プロモーション課長 森山委員がお述べのとおり、キャッシュバックキャンペーンは、非常に人気がありました。最終的には、2,700万円余の実績にもあらわれているとおりで。

今後の取り組みの方針ですが、アンケートを確認しますと、一つは、こういう事業がなくても、今回参加することにより、十津川村の魅力をはじめ、またすぐ来たいという温かい声もいただいています。また、南部東部にはいろいろな観光素材も集まっていますが、それを十分堪能できたという声もたくさん寄せられています。県としては、南部東部の豊富な観光素材を組み合わせ、例えばゆったりと、日本一長い距離を走るバス路線を活用して、世界遺産である大峯奥駈道や小辺路の歴史や自然を体感していただいたり、あわせて源泉かけ流し温泉や、地域の食材を中心とした料理を楽しんでいただく等の企画をしっかりと提案していきたいと考えています。

最近では、十津川村にも、欧米を中心として、外国人観光客もかなり多く訪れていると聞いています。それらの方々に向けて、観光地におけるガイドの育成やもてなし環境の整備について、県としてしっかりアドバイスしていきたいと考えています。以上です。

○森山委員 聞きたかったことを、答えていただきました。

キャッシュバックキャンペーンで、来られたお客様をリピーターにつなげていくことはもちろんですが、山中観光プロモーション課長がおっしゃった、日本一長い路線バ

スだけでも、それに乗りたいということにつながれば、誘客の一つのきっかけになるのではないかと感じていました。

そんな中で感じるのは、日本一長い路線バスですから、バスに乗る時間が非常に長いわけです。八木から出て、十津川温泉に行くまでの間に、トイレ休憩が五條バスセンターと上野地のつり橋であるということですがけれども、聞く話によると、移動中にお茶やビールを飲みたいと思ったときに、路線バスでトイレがついていないから控えておこう、というようになってしまっている人がいるそうです。キャッシュバックキャンペーンで行かれる方は、十津川村に行って泊まるのが目的ですがけれども、日本一長い路線バスを利用するのであれば、バスに乗って移動すること自体も目的となります。路線バスにはトイレはなく、観光バスにはトイレがついてるのが、最近ありますけれど、そういう移動時間を楽しめるようにすることが、日本一長い路線バスで考えられたら、また違う側面からの誘客につながるのではないかと感じます。そういうことを、十津川村で成功させたら、いろいろなところに展開できる可能性があります。県がどこまで進めるのか、奈良交通がどこまで進めるのかというところがあると思いますけれども、いずれにしても、こういういい例ができてきたことを、温めて進化させていっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。以上です。

○阪口委員 1点だけ簡潔に申し上げます。平成28年度主要施策の成果に関する報告書の40ページ、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業として、1億3,600万円で、奈良大立山まつりが開催されています。私も見に行っていますが、来場者数が2万6,363名と、1回目と比べて減っているのではないかと。私の知り合い等も見に行っていますが、一回行くと、もう2回目は行きたくないという評価です。

次の予算化もされていますが、来場者数と参加した人の評価を県側からどう見られているのかお聞きしたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 奈良大立山まつりについてのご質問です。

参加者数については、平成27年度とカウントの仕方が違いますので、一概に減ったとは考えていません。

来場者については、非常に好評であったと考えています。奈良大立山まつりは、冬期の観光オフシーズンのにぎわいづくりを狙ったものとして始めたもので、これをきっかけに地元が盛り上がったとか、本場の祭りを見に来られた方がいたという報道もあり、県内各地域にも効果が少しずつ広がっているものと評価しています。以上です。

○**阪口委員** 認識が大きく異なります。私自身も、平城宮跡のあたりを、自動車で通ります。奈良県平城宮跡歴史公園の開園が、平成30年3月24日です。平城宮跡歴史公園が開園されると、雨が降ったり、寒い場合はそこにいたり、食べ物が出るのかはわかりませんが、また事態も変わるのかと。来年も多分開催されますが、去年の場合は、1月25日から29日でしたから、平城宮跡歴史公園の開園には間に合わないので、私の見方としては、そう飛躍的に伸びないし、少しずつ人数が減るのではないかと。そういう意味でいうと、開園にあわせて、様子を見ながら、予算等を執行していくのが無難なのではないかと思っています。その点についてご意見がありましたら、よろしくお願いします。

○**中西ならの観光力向上課長** 阪口委員がお述べのように、現在、平城宮跡では第一次大極殿や朱雀門ひろば等の整備が進められており、奈良大立山まつりも、今年度は主会場を朝堂院に移して準備を進めているところです。朱雀門ひろばについては、来年の3月に供用開始となりますので、来場者の利便性の向上が期待できることから、来年度の奈良大立山まつりでは、朱雀門ひろばの活用についても、関係機関とも相談しながら検討していきたいと考えています。以上です。

○**阪口委員** 少し認識が異なるので、これ以上お話ししていても時間がかかりますので、終わります。

○**池田委員** 1点だけ質問します。

奈良県における省エネの取り組みについてですが、とりわけ県民の意識啓発に視点を置いて質問したいと思います。

決算の資料等を拝見しますと、平成28年度の、例えば夏の節電については、節電キャンペーンにおける啓発活動実施等によって、最大電力が20.2%の減となったと。これは平成22年度比ですが、このように、実績としてはかなり上がっていると理解しています。

先ほど申しましたように、県民の意識啓発に視点を置いて、省エネのこれまでの取り組みについてご紹介をいただければと思います。

○**宇都宮エネルギー政策課長** 省エネの取り組みについてのご質問です。

まず、省エネに対する県民意識の醸成が肝要であるという考え方から、従前から節電協議会の枠組みなどを活用して、夏及び冬の電力需要の高まる時期にあわせて、省エネ、節電の呼びかけを実施するとともに、家庭などにおける省エネに対する取り組み事例を募集して、優秀事例などの表彰並びに周知等に努めてきたところです。また事務所等における

省エネ設備の改修等への支援、家庭で太陽光発電と一体で設置される燃料電池や蓄電池等の住宅の省エネ化につながる支援等を実施しているところです。以上です。

○池田委員 まちを見渡しても、随分太陽光のパネルを見かけますし、各ご家庭においても、屋根にのせておられたり、蓄電池を設置するなど、意識とともに、かなり設置も進んでいるのではないかと思います。これについては市町村や県において、一定の助成があったり、国の補助があるということも一つの誘発材料になっているのではないかと理解しています。

私の知り合いから、奈良県でもこういった取り組みを検討してはどうかと、ご意見をいただきましたので、この機会を使って質問したいと思います。

東京都の事例です。これは、住民が持参した白熱電球2個以上をLED電球1個と交換をするもので、あわせて省エネアドバイスを、地域の家電店に協力を求めて行っている事業です。東京都が始めたということで、マスコミ等を通じて、かなり注目をされています。実際、東京都の皆さんがどれぐらい交換に訪れ、どれだけの効果があったのかは、まだ十分な検証等を行われていないようですけれども、奈良県においても、一般の家庭において、県民が広く、いろいろな角度から省エネに意識を向けて取り組んでいく一つの手法として、こういったことも参考にしてはどうかと。意見を寄せていただいた県民の声とともに、私もなるほど、そうだと思ったものですから、お伺いしたいわけです。こういった取り組みも参考にしながら、県民全体の意識をさらに高めていくことについて、県担当者の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○宇都宮エネルギー政策課長 まず、東京都が実施している白熱電球とLED電球交換の事業の件ですが、照明器具のLED化というのは、手軽にできる省エネ手段として、県民の方にも既に広く受け入れられていると考えています。東京都の事業効果並びにその評価の検証も必要であるかと考えますが、LED電球は白熱電球に比べて、価格が5倍から10倍程度の差があるものの、消費電力が約6分の1程度、寿命については約20倍と言われており、ランニングコスト、電気代の減等で、短期間で購入費用が回収可能と推察できることから、補助の必要については、現段階では少ないのではないかと考えています。

本県としては、先ほど述べました意識の醸成、または本県の実情に応じた取り組みを引き続き進めていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 結構です。

○和田委員 私からは、記紀・万葉の観光戦略についてお尋ねします。

先般、私は本会議において一般質問をしました。その気持ちは、既に述べたとおりですが、集約して、私の質問の意気込みを、どういう気持ちであったのか、2点申し上げておきたい。

その1点は、奈良県は観光立県で頑張るのだと。それが記紀・万葉プロジェクトで、平成遷都1300年のポスト観光施策という認識で受けとめました。そういう意味で、何とでもこれを前進させなければいけない。

もう一つは、記紀・万葉プロジェクトは、関係する市町村は一生懸命に取り組んでいるけれども、県とうまく一体化している雰囲気を感じられない。それぞれがばらばらに取り組んでいるのではないか。そのような思いをしたものですから、どうなっているのかと質問しました。

それに対する知事答弁は、非常に不満足でした。時間があれば、再質問で深めたかったのですが、きょうのこの場で質疑をさせていただきたいと思います。

知事答弁では、主に4点をおっしゃっています。1点は、記紀・万葉プロジェクトで市町村との連携が密になってきている。市町村でもいろいろな催しが行われてきている。観光振興の点からも、大きな成果が上がったと答弁されました。

大きな成果とはどのような成果なのか。私は不満だから、大きな成果とはどういうものなのかを示してもらいたい。

2点目は、知事答弁では、記紀・万葉プロジェクトの機運は、随分盛り上がってきている。中和地域で展開されるイベントの開催数や同地域への来訪者数も、ほかの地域と比較して多くなっているということでした。奈良市内は非常に盛り上がり、これは、私は素晴らしいことだと、常々言っています。それを中和地域へと流し込んでいく必要がありますねと。それで初めて滞在型観光ができると常々言ってきました。

大いに盛り上がっているというのは、本当にそうなのか。奈良市内はものすごく盛り上がっているけれども、中和南和地域はどうなのか。これを具体的に、状況として示していただきたい。

そして、問題提起として、経済効果はどうかと私はさらに尋ねました。非常に盛り上がっているのであれば、経済効果が上がっているはずだ。しかし、その効果はどうか。観光地を歩く来訪者はふえましたか。土産物の品数がふえましたか。飲食店数はどうかと。質問の中で、質問というよりも、前段の中で投げかけています。そういうことについて、具体的に示してもらいたい。

もう一つは、今年度は桜井市、橿原市、明日香村と県とで旅行プランを作成し、商品化の取り組みをしているとおっしゃいました。これは初めてではないかと思えます。

このような取り組みは、非常にいいけれども、今年度のこの取り組みが来年度、再来年度も続くのか。旅行プランを、2市1村を中心とする中和地域と県が連携し合いながら商品化していくことは、まさに一体化していくという展開になると思えます。そういう意味で、この商品化は続くのか。

それから、2020年以降の取り組みはどうかと聞いていますけれども、これに対する答弁は、いろいろな歴史的なテーマが、奈良県としては考えられるということでした。この質問の答弁については、後の記紀・万葉プロジェクトに関する戦略の中で聞きたいと思えます。

まずは、本会議における私の質問に対する知事答弁について、ここで再度、深めたい。お答えをいただきたいと思えます。

○谷垣文化資源活用課長 まず、中南和への誘客の成果ですけれども、観光客動態調査報告書では、平成27年度、中和地域の観光客数が2,233万5,000人となっており、記紀・万葉プロジェクトを始めた平成23年度が、2,027万9,000人でしたので、人数が着実にふえていると認識しています。

次の、市町村との連携が密になっているかというご質問についてですが、今年度も市町村を集めて、記紀・万葉や聖徳太子等のテーマにまつわる商品造成や、歴史的なものに対する説明力の向上の勉強会を開催しており、旅行商品の造成に向けてのプランを、今、各市町村のエリアごとに取りまとめをしていただいているところです。ことしじゅうぐらいに、県に提出をしてもらい、県で整えて、年明けから3月までの間に、近畿圏の仕入れ担当の旅行会社を中心に、売り込みや説明に、市町村と一緒に、協力して回ろうと作業を進めています。

商品化の取り組みについては、これまでもこのテーマで進めてきている部分もあり、例えば雑誌の掲載についても、平成28年度は、旅行商品のパンフレットの中に記紀・万葉をテーマとした旅行商品を掲載しているパンフレットの部数として、9万6,000部の成果を上げています。記紀・万葉を取り上げていただいた雑誌についても、件数で14件、発行部数にして延べ398万6,000部に、記紀・万葉関連の情報発信がされたという成果が上がっています。この取り組みは、もちろん今年度限りではありませんので、来年度以降も続けていこうと考えています。以上です。

○和田委員 それでは、経済効果はどう生み出したかについて再度お尋ねをします。

○谷垣文化資源活用課長 雑誌を見た人が、どれだけ来客につながったかという経済効果までは、分析に至っていません。以上です。

○和田委員 中和地域で来訪者数がふえたということですがけれども、それは記紀・万葉で魅力を感じてふえたのか、散策をしたり、自動車で観光地を訪れるというものだったのか、どういう形のものでしたか。

○谷垣文化資源活用課長 細かにそれが記紀・万葉のテーマだったかについては、分析に至っていません。以上です。

○和田委員 それでは、記紀・万葉で大きな成果を上げたという表現は差し控えていただきたいと思います。もっと地道に、確実に記紀・万葉プロジェクトでこれだけの成果が上がりましたということを具体的に示せるように、統計的にも整理していくようにしてもらいたい。これを今年度、来年度、あと3年ですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

観光戦略ということで本題に入ります。7点あります。

1つ目は、まず重要なことですが、記紀・万葉プロジェクトは、非常に大事な取り組みだとおっしゃっています。大事な取り組みというけれども、それはどういう意味で大事とおっしゃるのか。大事なという意味の基本的な考え方を教えてもらいたい。

○谷垣文化資源活用課長 古代の中心地である奈良に、数多く残る記紀・万葉集に代表される歴史素材を活用した施策を効果的に展開することで、奈良県の存在価値を内外に示すとともに、奈良県に住まい、あるいは奈良県を訪れる方々に感動を与えることができる、非常に大事な取り組みであると考えています。

○和田委員 私は、それだけでは非常に不十分だと感じています。問題点を指摘するのは、施策をできるだけ充実していただきたいという意味で指摘、質問するのです。記紀・万葉の主要な歴史舞台は、桜井市、明日香村、橿原市の2市1村を中心とする展開になると思うのです。谷垣文化資源活用課長がおっしゃったように、古代の内容がここにぐうっと凝縮されています。この魅力を感じさせなければいけないけれども、それに対して、経済効果が発生する仕掛けをしなければなりません。経済効果というのは、奈良県の立場からすれば、奈良の宿泊者数をふやしていこう、訪れる人をもっとふやそうということで取り組みを今、一生懸命にやっています。宿泊者は、奈良市内にとどまっているのが現状で、既に指摘されているように、交通渋滞が起きたり、宿泊するホテルが満杯状態になっている

と。そういうことから、宿泊型をふやしていくとするならば、都心、副都心があるという
ようなもので、記紀・万葉の地域をもっと開発することで、滞在型の観光がふえるのでは
ないか。

それから、記紀・万葉プロジェクトの目的をおっしゃいました。きちんと資料にも出て
います。新しい奈良のイメージをつくる、奈良ブランドを創生していくということだと解
釈しました。国の始まり奈良も、記紀・万葉を通じて、ブランドをつくり上げていくこ
とができるのではないか。そういう意味で滞在型観光、それから、国の始まりという奈良の
ブランド、奈良のイメージをつくることができる。奈良の鹿などというのは、かわいい、
おもしろいところだという話で、宿泊、ホテルがあったとしても、いいホテルだったとい
うことだけれども、全国から注目されるには、奈良は国の始まりで、魅力があふれている
ということが一番重要ではないか。この基本的な考え方を強調してもらいたかった。そう
いう意味で、観光戦略が立っていないのではないか。国の始まりと言って、全国に発信し
ても、「あっ、そうだな」、「あっ、そう」ということで終わる状況だと思います。このこ
とをどうお思いになりますか。

○谷垣文化資源活用課長 奈良のブランドや観光地づくりについてですが、記紀・万葉ゆ
かりのスポットを観光や産業に結びつく観光資源として活用していくために、現地で歴史
を味わい、楽しみ、より理解を深めるための整備修復や解説板の設置について、市町村を
支援する仕組みを整えています。具体的な取り組みとしては、国、県指定史跡の積極的な
整備活用を支援する史跡等整備活用補助金や、国、県指定以外の文化財の保存・修理や活
用を支援する文化資源活用補助金等により、記紀・万葉ゆかりの歴史文化資源を磨き上げ、
観光地づくりの一助となるように取り組みを進めているところです。以上です。

○和田委員 非常に緻密にいろいろと組み立てて、取り組みは進められていると思いま
すが、私が今、観光戦略という意味で、どれだけ大事なものかという議論の中で尋ねてい
るわけですが、谷垣文化資源活用課長の言っている話は、観光戦略の話として聞こえるこ
とはないのです。あなたの心で私の質問を受けとめて返してもらいたい。滞在型観光は、都
心があり、副都心があるように、奈良にたくさんの観光客が来てくれたら、あふれた人は、
中南和地域の、国の始まりの奈良を見るということで、どんどん宣伝をしていくことが重
要ではないか。奈良のブランドとして、国の始まりを打ち出すことが重要ではないかと指
摘しておきたいと思います。

それから、私は国の始まり奈良が、奈良のブランドとなるような話をしていきますけれど

も、国の始まりという言葉の中には、どういう特徴、特質があると考えていらっしゃるでしょうか。

○谷垣文化資源活用課長 日本で初めての都城ができたり、都ができ、朝廷などの国家制度ができた場所という意味があると思います。

中南和を中心とした、国の始まりの場所が、観光素材として、奈良県の本当に重要な部分だという認識は、和田委員がお述べのとおりで、同じ思いで、その発信の仕事をしています。国の始まりは、そういう意味合いで認識をしており、大事なものであると考えて、情報発信をして、中南和に特に力を入れた形での取り組みというのを進めてきていますし、今後も進めていきたいと思っています。以上です。

○和田委員 取り組みを進めていることはわかります。でも、どこへ行っても、国の始まりの奈良だと言ってもらえるような、認知してもらえるようなものでなければ、奈良のブランド、あるいはキャッチフレーズとして、ほんとうに結果を生んだことにはならないと思います。奈良しか発信ができない、全国どこにもない、日本の始まり。そういう観点で、もっと自信と誇りを持って、歴史学、考古学から見ても、奈良が始まりだということをもっと全国に浸透させる必要があると思うのです。森田観光局長にそういう指摘をしておきたいと思います。

それから、観光戦略で奈良のブランドづくり、観光地づくりが非常に重要だと思います。荒井知事も言われていますが、品質がよくないと本当のブランドはつくれません。それなら、記紀・万葉の品質を磨き上げていかなければいけないと思うのです。魅力を引き出す観光地づくりについて、具体的にどう取り組んでいるのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事 私の兼務する、まちづくり推進局では、ちょうど今、県と市でまちづくり協定をどんどんやっています。その中で観光局も連携しながら、今までの通常のまちづくりではなく、地域活性化という観点が、まちづくり協定の中には多く含まれています。例えば吉野町とは、きのう包括協定があり、吉野山の観光振興で、非常にいろいろな問題点も出てきていると思いますが、その中で、山道整備も含めて、来られたお客様方に満足していただける着地整備をしっかりとやっていこうということを、観光局やほかの部局も入れながら、一緒に話をしているところです。

例えば今、中南和の桜井でいいますと、三輪山の参道整備が、しっかりプランニングがされてきており、私もこの前、説明を受けて、これはよくなるなという感じを受けていま

す。またあわせて、その影響でもないでしょうけれども、長谷寺の参道の整備をやろうということで、長谷寺自身が参道の中の空き地、空き家をみずから買収されています。言い方が悪いですが、変なものが入ってきたらかなわないから、先に買いますと。その取組を桜井市が受けて、形が進んできています。そういう意味では、観光地づくりはまちづくりという観点とあわせながら、県土マネジメント部も、観光局も、またほかの部局も連携しながら、しっかり誘客につなげ、そして地元に住んでおられる方が満足できる形でやっていきたいと考えているところです。以上です。

○和田委員 そのような方向で取り組むことは必要だと思います。

三輪参道づくりや、長谷寺の門前のまちづくりという形で観光地づくりをやっていくことは重要だと思います。そういう観光地づくりを、あちらでも、こちらでもという形で、記紀・万葉のふるさと奈良の中心部隊である2市1村、委員の皆さんには関係しない人もいらっしゃると思いますが、そこを中心として、まずは頑張って、品質をよくしていく取り組みが必要だと思います。そのことを意識して取り組んでいる部署があれば手を挙げて、積極的に言ってもらいたい。委員の中にも、関連して協力する人がいるかもわからない。そういうことでどうでしょう。

○森田観光局長 先ほどの中西まちづくり推進局理事兼観光局理事の答弁に追加する話ですが、魅力ある観光地というのは、やはり訪れる側から見て、どれだけ魅力があるかということが究極のブランドになっていくと考えています。それは、特効薬でできるもの、一朝一夕にできるものではありませんので、先ほど中西まちづくり推進局理事兼観光局理事が申し上げた、個々の一つ一つのまちづくり、観光資源に伴うまちづくりを積み重ねる。それは和田委員がおっしゃる質を高めることの一つになると思います。加えて、さらに地道なことで申し上げますと、きれいなトイレにする、Wi-Fiの環境を整える、二次交通と言われますが、おいでになった方が訪れ、めぐりやすくするような交通サービスを整える、案内もそうだと思います。そういう一つ一つの、観光地としての質を高めることを積み重ねることが、訪れた方に評価をいただけるという循環をつくり出していくことで、奈良の評判が高まり、それこそが奈良のブランドになっていく。もともと持っている資源は世界一級品ですから、そういう地道な受け入れ体制の積み重ねが組み合わさって、奈良のブランドが完成していくと考えています。それに向けて、観光局も含め、関係部局が努力を続けていきたいと考えています。以上です。

○和田委員 平成26年2月に道路建設課が出している道路整備状況の課題を見つけまし

た。その中では、国宝、重要文化財数は全国第3位、史跡名勝、天然記念物数は全国第1位であり、豊富な観光資源が存在しているとなっている。しかし、奈良に訪れた観光客が、桜井、明日香地域に周遊する割合はわずか3%と出ています。そのときから比べて、一体どれだけ観光客がふえているのか。記紀・万葉にどれだけ魅力を感じて、観光客が訪れているのか。道路整備状況の中では、観光地が点在しているから、交通手段の整備が非常に重要だと言っているわけです。

あなた方が指摘したことを受けて、それでは、記紀・万葉の観光ルートをごしらえて、車が走れるように、記紀・万葉の史跡、観光資源を訪れてもらえるようにしましょうと言ったこともあります。本当に記紀・万葉が重要だというのであれば、このルートぐらい、線を引いたらいいわけだから、つくってはどうか。

私はこの間、北陸へ行く機会がありました。北陸の周遊バスは、金沢駅から高山駅まで3つ星街道ルートマップという形でコースが出ています。3つ星街道は、わずかこの2カ所を走る。それから、金沢駅から永平寺や東尋坊へ走ります。これもルートとしてきちんと案内ができています。

記紀・万葉のルートをつくるということも簡単ではないですが、そういうアイデアを出す。私は先ほど、記紀・万葉にかかわって努力をした課の、施策、事業がありますかとお聞きしました。意識してる人がいたら、教えてくださいと言いました。どんどん皆がアイデアを出し合う、施策を具体化していくことをやらない限り、記紀・万葉は深まらない。単に記紀・万葉は文献をひもとくだけで終わります。それでは一体9年間何をやってきたのかということになります。だから、こんなことではだめだということで、何度も、そしてきょうもこうして質問をするわけです。全局を挙げて、観光地づくりのプランを、奈良のブランドをつくっていくのだと。観光立県奈良をつくり上げていくように頑張ってもらわなければいけないのではないかと思います。

森田観光局長がおっしゃったとおりで、具体的に観光地づくりをやっていく必要がある。必要があるというのであれば、記紀・万葉ルートのマップを作成して商品化も考える必要があるのではないか、観光地づくりのプランをつくる必要があるのではないか。どうお考えでしょう。

○中西まちづくり推進局理事観光局理事 県の観光戦略の中では、県庁側で観光戦略を作り、ピジターズビューローで商品化しながら、いろいろな市場に売りに出しています。商品化のベースとなる部分には、市町村や市町村の観光協会の商品をホームページに掲載し

ています。外へ売りに行く中で、和田委員がお述べのような記紀・万葉の着地商品が地元からもこれからもどんどん上がってくると思います。また我々も少し反省しておりますのは、なかなか商品市場にうまく流通しなかった部分があり、そこは道路整備をしましたので、これからは売れる商品、売れない商品がはっきりと見えてくると思います。あわせて、外国人の方に奈良のよさを知ってもらおうという部分に関しては、今、奈良市内に、たくさんの外国人が来られていますけれど、大仏と鹿という昔からのイメージで来られている方がほとんどです。ただ、一部の外国人の方は、既に吉野、洞川、十津川に興味を持って移っていただいています。外国人の方が中和を通り抜けるような感じもありますので、その部分についても、今、バイパスができましたので、来年明けには、奈良の魅力ある着地商品に乗せていけると思います。そのためにも、きょうの和田委員のご意見も参考にしながら、桜井市とも話をし、中身のある、ぐるっと回るだけではなく、泊まって、食べて、土産物も買って帰ってもらわないと、観光局としても困りますので、そういうフルパッケージの商品づくりを進めており、その中にも重点的に入れさせていただくように頑張ります。以上です。

○和田委員 前向きな答弁をいただきました。頑張ってください。

ツアー商品というだけではなくて、観光地へ行ったときに、トイレや土産物や飲食といったものがなければ、観光地としての本当の値打ちが上がらないのです。そういう意味で記紀・万葉というか、中和地域の観光資源を発掘する、あるいはこしらえていくためにはどうするのか、融資もどうするのかなど、いろいろあると思うのです。農林部もどうやって飲食店をこしらえていくのか。産業もそうですけれども。だから観光というのは、観光局だけの話ではない。全ての部が関係し合いながらやっていかなければならない。観光地づくりと、ツアーパックが一体にならないといけないと思います。

一松副知事には、全ての部局が皆一致して頑張ってもらわなければならないと指摘しておきたいと思います。

観光ルートについてはこしらえる気はありますか。これはおもてなしの入り口の話です。来てもらうとき、どこから行けば、1日に5カ所、10カ所を回れるだろうかという問題が起きてきます。観光資源は点在しているわけです。今は県土マネジメント部やまちづくり推進局がないけれども、森田観光局長はどう思われますか。

○森田観光局長 和田委員からご指摘のところ、先ほども答弁したとおりです。観光づくりを一体的に、プランづくりを含めて、質を高めていかないといけないことは、和田委員

からのご指摘のとおりです。その中の一つとして、先ほど中西まちづくり推進局理事兼観光局理事が答弁しましたように、記紀・万葉のプランもしっかりと考えていくことは、一つの取り組みの要素として考えています。観光地づくりは総合戦略という考え方で努力を重ねていきたいと思えます。以上です。

○和田委員 観光の総合戦略が年次的にいつだということが示せるように、今から検討に入ってください。別の機会にその話は聞かせていただきます。

市町村の動きですが、記紀・万葉の事業の推進で、2市1村は非常に積極的に発言をしています。詳しくは紹介しませんが、明日香村だったら、2市1村で、土曜日、日曜日には必ずイベントに取り組みたいという話が出ています。それから、日本書紀などで描かれた歴史を同じ時代の万葉集で読み解くような展示会があればいいのだけれどもと。そうしたら、万葉文化館も、動員しなければいけないでしょう。

来年、桜井市では180室前後のホテルが建ち、開業します。大和八木駅近くでもホテルが開業します。そうしたら、どんどんお客をそこに集めて、そこを拠点にして動かしていくという戦略が必要ではないですか。桜井市の場合は、体験型で、記紀・万葉の新たなエリアとしてうまく発信して、滞在型観光につなぐことが必要だと言っています。橿原市もそうだけれども、2市1村が言うことには、記紀・万葉事業で残りの3年間に成果が出るように頑張りたい、本物の遺跡を見て、記紀・万葉の世界を体感してもらいたい。そして、滞在型観光の条件をさらに整えていくようにしたい。最後には、奈良県とともに一体的に頑張りたいと言っています。

個別の自治体が今、県と連携しながら取り組んでいるけれども、2市1村と奈良県が合体して、いろいろな取り組みをやっている今がチャンスではないか。記紀・万葉事業の総仕上げの3年の間に、国の始まり奈良というものを、さらにこれから以後、深めていくためにも、この取り組みを固めていくことが必要ではないか。それは奈良県にとって、観光立県奈良を確立する上で重要ではないかと思うのですが、一松副知事、いかがでしょうか。

○一松副知事 ご指摘いただいているとおりでして、特に奈良県は、20年後にはリニア新幹線が通るということで、交通の革命的变化が起こります。そこに向けて、しっかりした観光戦略を立てなければならないと思っており、荒井知事からも、特にインバウンドを対象にして、観光戦略をつくれという指示をいただいております。今、庁内でも体制をつくっています。ほとんどの部局が関係する横断的な体制をつくっています。

和田委員がご指摘のとおり、ホテルだけつくっても意味はありませんので、同時に食と

にぎわいをつくらなければいけないと思っています。それから、森田観光局長が答えましたように、受け入れ環境整備も大変必要なことだと思っています。同時に、奈良の誇る歴史文化資源をしっかりと活用していくということで、国宝や重要文化財だけではありませんので、まさに和田委員のおっしゃる記紀・万葉は、伝承までを含めて、世界にも誇れる歴史文化資源だと思っていますので、文化資源活用課を中心にしっかりと活用していく取り組みを進めなければいけない。まちづくりも含めて、部局横断でしっかりやらせていただきます。

インバウンドの観光戦略については、来年度をめどに策定する予定です。その中で、和田委員からご指摘の国内観光も含めた観光戦略、さらには記紀・万葉の取り扱いなどもしっかりと議論させていただければと思っています。

○和田委員 それでは、6点目の質問に入ります。私は、常々、不思議に思っていました。考古学上、箸墓古墳に代表される大型古墳で、国の始まりは奈良だと事実が明らかになっています。箸墓古墳を含めて、国の始まりの奈良ということをきちんと裏づけ根拠を示しながら訴えていくという作業が、なぜされていないのか。学術上の研究など、いろいろなことはされています。しかし、シンポジウムや啓発はやるけれども、国の始まりは、前方後円墳の箸墓古墳で、そして、時代的に一致するのですが、これは卑弥呼の墓だと、多数派が言っています。これは学術論争で、まだ物的証拠がないので確定していないけれども、そういう発信を大々的にやっていく。国の始まりを強調するのであれば、この物的証拠を大々的にはっきりと示して訴えていく必要があるのではないのでしょうか。

広報、宣伝をしたというのであれば教えてもらいたい。私は、いろいろな啓発的な本を見たり、奈良県が発信するものを見ているけれども、残念ながら弱いと感じています。

森田観光局長、広報、訴え方は、どのようなものなのか、示していただきたいと思えます。

○森田観光局長 文化財関係の知識は乏しいので、そのあたりの見識は追いつきませんが、和田委員からご指摘のとおり、箸墓古墳を含めた纏向遺跡が、日本の古代の宮殿を含めた非常に大きな史跡であったのではないかということは常々認識しています。これから、各種の史跡調査が進むにあわせて、いろいろな事実が明らかになっていくと思いますので、そこをしっかりと見きわめながら、観光資源としてどう十分に生かしていくかをしっかりと考えていきたいと思っています。以上です。

○和田委員 森田観光局長、悪いけれども、その程度の話だったら、前向いて進まない。

何のために国の始まり奈良と言ってきたのですか。国の始まりは大和政権誕生で、はっきりとした史実として、事実として確認できることです。国の始まり奈良を、何をもって皆さんに言うのですか。箸墓古墳のあの前方後円墳ができたということが大和王権の始まりではないのか。そういう国の始まりというものの根拠をしっかりと示す必要があると思うのです。国の始まりと言っているのは、何か雲をつかむような、奈良が発祥だと言っても、物的証拠を示しながら、同時に啓発をしていく、全国に発信していくことが必要ではないかと思います。これは指摘にとどめておきますから、ひとつ参考に、検討してください。

最後になりますが、2020年にオリンピックを迎えますけれども、あわせて記紀・万葉の最終年になります。2020年以後の展開は、いろいろな歴史的テーマがあるということで、先ほどは聖徳太子のことを紹介していただきました。それから、弘法大師の道か、何かがあるのですね。それから、阿倍仲麻呂の話テーマとしてやっているけれども、これは皆歴史上の個々のテーマでしょう。今、重要なことは、観光戦略の中にどかっと位置づく観光テーマは何なのかということです。国の始まりというものを本当に大々的に訴えていく、どんどんと紹介していく、豊富な資料を提供する。その中にももちろん記紀・万葉があるのです。記紀・万葉があり、そして、記紀・万葉で培った観光資源、発掘した観光資源なども総動員しながら、2020年以降の観光戦略を立てていくことが重要だと思います。奈良は美しいと、奈良市内を磨くというだけではなくて、国の始まりということで、はっきりと観光戦略を打ち出していくことが重要ではないかと思うのですが、村田地域振興部長、まず、実務者としてどうでしょう。

○村田地域振興部長　ご指摘のありましたとおり、記紀・万葉プロジェクトは、今、取り組んでいるところで、先ほど来の、なかなかPRが足りないというお話を真摯に受けとめて、必死に今後とも取り組みをしなければならないと思っています。

また2020年が一つの集大成だというお話でしたけれども、私は、集大成であり、スタートの年でもあると理解しています。そういう意味で、この年は、オリンピックの年でもありますので、この年に向けて、記紀ファンのさらなる拡大、定着を目指して進めたいと思います。荒井知事も答弁しましたが、この年を契機に、翌年度以降も、記紀の世界をテーマとして、奈良県を彩ったイベント等を行いながら、日本の始まりである奈良県を記紀・万葉で彩りながら、どんどんプロジェクトを進めていくと。まさに2020年が転換点だと思っていますので、全て2020年を集大成にしなが、記紀・万葉で奈良

県を彩っていく、記紀・万葉を中心としたプロジェクト展開をしていく決意でいます。

いろいろなご意見を賜り、和田委員からのご意見も賜りながら、プロジェクトを進めていきたいと思っているところです。

○和田委員 地域振興部長の立場としては、ありがたく私は受けとめておきたいと思えます。しかし、観光戦略となると、一応、2020年が区切りになるわけで、記紀・万葉と暮らす奈良という意味のこともおっしゃっていますので、そういう取り組みは進めてください。そして、本当にすばらしい、美しい奈良をつくってください。

ところで、観光客を呼ぶとなれば、観光振興が重要になります。森田観光局長、2020年以降の問題について、観光戦略を新たにつくる必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○森田観光局長 観光戦略については、先ほど一松副知事の答弁もありましたように、来年度をめどに、しっかりとつくっていくという決意でいます。庁内全体を挙げて作成するという考えています。

○和田委員 それでは、そういうことでよろしく頑張ってください。

最後に1問です。この内容を平成28年度重点課題に関する評価で見ました。これを見ますと、平成29年10月発表ですが、時代おくれになっている数字がたくさんあります。例えば39ページの、観光振興の戦略目標で、「平成27年度から平成32年度までに、新規に客室数300室の増を目指します」とある。しかし既に来年、桜井市には180室前後、そして、大和八木駅近くでも100室かいくらか知らないけれども、できます。それから吉城園、JWマリオットホテルもできます。平成30年、平成31年までには、300室を軽くオーバーします。また43ページに、外国人の訪問客数が右の成果に書いてありますが、平成31年までに140万人にするという戦略目標は、平成28年度で165万4千人となるなど、そごを来しています。これは洗い直しをする必要があるのではないかと。そういう意味でも、先ほど観光戦略を練り直さないといけませんという提案をしたわけです。そういうことを指摘して、私の質疑は終わります。

○川田委員 まず、観光は奈良県にとって非常に重要な位置づけだとは思っているのですが、関西全体に観光客が多く来られたということもあって、その寄与度というものもあると思うのです。奈良県だけで施策をやって、それでふえたということではないと思うのですが、その辺の計算をお聞かせいただきたいと思えます。

○中西ならの観光力向上課長 寄与度に関して、県内にどれだけ人が来られたかについて

は統計をとっていますが、関西全体に関しての寄与度云々については、統計として数字を持ち合わせていません。以上です。

○川田委員 どうしてとられていないのですか。そういうことは普通やるべきではないのですか。これだけのお金をかけているわけでしょう。観光戦略を考えるのであれば、そういうことは、絶対必要ではないのですか。鎖国の国ではないのですから。どうしてやっていないのですか。

○中西ならの観光力向上課長 今までそういう観点で見えていなかったのは事実ですし、なかなか数字としてとるのが難しいこともありました。しかし、川田委員がおっしゃるとおりな部分があり、行き来する人たちが多く、例えば大阪と奈良の関係もありますので、どういう形でとれるか検討したいと思います。

○川田委員 なぜやっておられないのかは不思議です。経済の分析も前にやっていて、余り出なかったという。奈良県だけで出そうというのは結構難しいと思うので、そのような行政区画と経済圏域とはまた違うと思っています。奈良県だけで経済がどんどんよくなっていくことはあり得ないと思うのです。関西広域連合でもそういった話が出ており、経済分野に関しても、東京一極集中ではなくて、関西全体で成長していく必要があるのではないかと、井戸兵庫県知事も答弁をされていました。全体的なものを見た中で、奈良県の強み弱みも当然あると思いますし、そういったものの中から、分析によって、どういったものを伸ばしていけばいいのか、どういったものに進めばいいのかも、きっかけとして見えてくる部分もあるかもしれないと思います。だから、その辺の分析は、今後きちんとやっていていただきたい。寄与度というのは、非常に大切なポイントだと思っています。奈良県の力はあまり関係なかったということもあり得ますので、そのあたりの分析をよろしくお願いしたいと思います。

それと午前中も聞きましたが、国でも観光や子育ての政策を重視して取り組んでいます。これだけの金融緩和を行った中で、なぜインフレにならないのか、なぜ物価が上がらないのかは、やはり原因があると思うのです。奈良県の経済だけ考えて話していてもだめだと思うのです。ぴったり当たるとは限らないのですが、ある程度、今の現状を把握した上で政策を組んでいく必要があると思うのです。これは観光戦略にも当然関係してくると思います。

端的に絞っていけば、これだけの金融政策をやっていて、なぜ物価が上昇しないのか。イコール経済がよくなるのか。物価が上がる、需要がふえるということになれば、経

済はよくなるのでしょうかけれども、それがなぜならないのか。今、衆議院議員総選挙中でいろいろな政策が語り合われており、アベノミクスの評価をされています。雇用率が減ってきて、マネタリーベースがふえてきているのが現実ですが、そのあたりをどのように見て、奈良県としては、どういう観光戦略を組んでいくのか。答えられる範囲でお願いします。

○中西ならの観光力向上課長 観光において、地域への貢献ということで、やはりお金を落としていただくことが一番だと思っています。先ほど来、経済効果という話もありましたが、お金を落としていただくための一つの指標としては、まずは入込ということ、何人来ていただくか、たくさん来ていただくかというのが一つです。消費額を前に出していますが、これは基本的に来ていただいた方に単価を掛けますので、まずは来ていただく人をたくさんにする、そして、単価を上げていくことが必要だと思っています。特に単価の高い宿泊客をふやしていくこと、先ほど来、話に出ています滞在型の観光にしていくことが、より単価を上げるという点で効果的だと思っておりますので、消費額をふやしていくことが一義的な観光としての目標になるかと考えています。以上です。

○川田委員 そういったところが重要なのかどうかわからないですけれども。計画の中で観光戦略もあるかもしれないですけれども、それを行政でやるのは、ものすごくコストがかかるでしょう。公務員を使った行政、施策はものすごくコストが高い。それに対して経済効果がどれだけあったのか、結局、よくわからないのです。だから、観光局というのは、きょう言って来年からというわけにはいかないと思うのですけれども、将来的に民営化をしていく必要があるのではないですか。行政コストというのは、今後、人口減少とともに下がっていくわけでしょう。ということは、何が言いたいかということ、今、消費を喚起するためにあれをやる、これをやると言っているけれども、根本的なところは、自然利子率が下がっていつている中で、今、これだけ金融緩和をしても、上がらないという現状があるわけです。それには生産労働力と人口減少が一番大きな問題であって、これが上がらない。今までだったら、10人が1人1,000円の消費をしてくれていたのが、9人、8人となっていったら、1人が1,100円使ってくれたところで、消費なんかふえないですよ。これは日本全体の問題だと思いますが、こういった行政コストが非常に重要な観点です。大阪も公益財団法人大阪観光局をつくってやっていますが、将来的に、民営化も含めた中で、奈良大立山まつりにしてもそうですが、いつまでも行政が、まして県がやらなければいけないというのは、租税の意味からしても、適正かどうかについては首をかしげ

なければならないのではないか。奈良県は、そんなに裕福な、お金が潤沢に余っている県ではありません。大阪ではもっと工夫して、行政コストが安くなってきています。そのあたりについて、そろそろ本気で取り組んでいく時期に来ているのではないかと。というのは、人口のピークが過ぎて、ジェットコースターでいえば、下に進みかけたところに、今位置しているわけです。今後、南部もかなり人口が減っていくということもあります。民間活力がなかったら、行政がやったからといって経済がよくなるわけではないと思うのです。そのあたりについてはいかがですか。

○中西ならの観光力向上課長 観光は、本来民間の力が中心になっていくべきだろうと考えています。ただ、奈良県は民間の力がなかなか弱いので、今までは行政が引っ張っていた面があったということです。ただ川田委員がお述べのように、いつまでも行政がたくさんのお金を出してやっていくには限界があると考えており、徐々に民間に移行していくのが大事と考えています。

県では、ビジターズビューローという団体があります。ここは観光庁によるDMOの候補法人にもなり、官民が主体になっている団体ですが、そういうところが中心になってどんどん商品づくりを進めています。行政しかできないことはありますが、民間レベルでもできることは、県からどんどんおろして行って、地域の民間と一緒に進めていく体制をつくっていく時期に来ていると認識しています。以上です。

○川田委員 聞いていたらごもっとものような部分がないでもないのですけれども、行政コストがあまりにも高過ぎるのです。細かいところを一つ一つは聞きませんが、1つ何かするにしても、ものすごく高い。午前中も歳入で意見したのですけれども、事業費だけを見ていたらそうではないのかもしれないのですけれども、人件費を含めたら、そのまま丸々民間に委託したほうが安いのではないですか。行政が事務局をやることももう要らないと思います。

なぜこのようなことを言うかという、そういう方向に進んでいただかないと財源ができない。午前中、基金をこれだけ積み立てているのに、お金がないという話になったのですけれども、そのあたりを抜本的に変えていく時期に来ているのではないですか。行政は行政でやっていただく仕事があると思うし、広域行政ですので、午前中も言いましたが、なぜ奈良市ばかりなのか、なぜ一部の地域ばかりになるのか。みんな同じ税金、同じ税率、計算方法で払っているわけです。経済効果がわからなくても、今までは通用していたのかもしれないのですけれども、大切なお金を使うなら、有効に回転させていく必要があると思

うし、さきほどの自然利子率もずっと低下してきているわけでしょう。人口が減っていったらもっと低下してくるといふ計算になります。そうしたら、金融政策でいつまでも追いかけていかなければいけないという悪循環に入っているのではないか。消費税を下げた、上げたなどであまり変わるものではないと思うので、根幹のところを見ながら、組織としてどうあるべきかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

もう一回、中西ならの観光力向上課長に聞きますけれども、平成29年度、観光で事業をされていますが、具体的にどういう効果があったのか、お答えください。

○中西ならの観光力向上課長 平成28年度の事業を受けてという話だと思います。観光客に関しては、確実にふえています。観光客数は平成28年度もふえて、今集計中で発表していませんが、入込客数が大きくふえているのは事実ですし、消費額もふえていると言える状況です。

○川田委員 わかりました。また寄与度も調べてください。観光客がふえたといっても、関西全体に観光客が来ているのですから、当然、奈良に来られる方がふえるのは当たり前の話です。観光の事業をしたから、これに関連して、どのくらいの影響があったのかというのはいわゆるわからないでしょう。そういったところもきちんと分析してください。そうでないと、あまりにも高いコストをかけていますし、県はイベント屋ではないですから。最近見ていると、ここでもイベント、あそこでもイベント、ここでもイベントと何かイベント屋みたいになってきているのではないですか。なぜ税金を使ってイベントばかりやらないといけないのですか。もっと根幹的な大切なことがあるし、きょうも学校の建てかえなども言っていたけれども、お金がないから見送りだ、それで見送られて大きな地震が来たら、子どもたちが危険な目に遭うわけです。そういったのを含めて、お金の使い道をきちんと考えていただきたいと思います。

次に奈良モデルです。前から持論で言っていますが、平成28年度も奈良モデルとして取り組んでおられるのですが、協力するのは構わないし、地方自治法も改正されましたから、協力はできるということになっています。条項の改正は、地方分権ということでしたのでしょうけれども、議会の議決もないし、手軽にできるということでしょうか。市町村の合併が進まないところもあるので、苦肉の策でああいう条項も生まれてきたというのが、地方制度調査会あたりの見解でしたけれども。けれども、将来的に地方自治体というのは、個々みずからの責任で、みずからの判断で行っていくのが法の根幹になっています。奈良県が応援したからといっても、いいものもあるでしょうけれども、悪いものもあると

思います。奈良モデルだから全部すばらしいということなどはあり得ないと思います。平成28年度は奈良モデルにかなり取り組まれたと思いますが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○**浅田市町村振興課長** 川田委員がおっしゃったように、奈良県は、平成の市町村合併があまり進まなかったということで、それに代わる取り組み、奈良モデルとして連携して、頑張っている市町村を応援する取組が始まりました。

単に連携しているから、奈良モデルとして支援するというのではなく、連携する中で努力して、自律的に運営を進めていく思いがある団体について支援ということが根本的な考え方であると思っています。

○**川田委員** よくわからない答弁です。法の下での平等があるので、ここは頑張っている、気に入った、だから支援しようというのはよくないのではないですか。画一的なものを決めておいたほうがいいのではないですか。奈良県の中でこういうルールでやりますと決めないと、わからないではないですか。枠はあるのでしょうか。国の補助金でもそうではないですか。

それから考えたら、何でもかんでもばらばらでやり過ぎると、一つの区域でもそこだけでやるのだったら効果があると思うのですが、Aという部分はこちらと組んでいる、Bという部分はまた別のところと組んでいるとやっていたら、将来、人口が減少して行って、公共団体の存続が危ぶまれているというのが今、事実でしょう。人口が減れば減るほど行政コストは高くなっていくのは当たり前の話であって、それではそれが維持していけるのかということですよ。

これは別の日に聞きますけれども、南部で病院をつくって、定額で負担率が決まっていますけれども、あれも人口がどんどん減少していったら、その負担率がものすごく高くなっていくのではないですか。どうされるのですかと言うと、赤字になったら県が2分の1を補填するということをおっしゃっていますが、それは何なのか。それが本当にためになるのでしょうか。補完性の原理があるでしょう。困ったからお金を出しますというのが補完性の原理ではないですから。そういった意味のとり方をしていたら、大きな間違いであると思います。

だから、そのあたりももう一回、根本的に見直していくべきで、よいものはありますから、よいものと悪いものの選別をしていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○浅田市町村振興課長 川田委員がおっしゃいましたように、何でもかんでも、市町村連携に対して支援していくということではありません。ごみ処理の広域化についても、ルールを決めて、そのルールに基づいて支援するというスキームになっています。県としては、単に連携しているので支援ということでは決してないというところをご理解いただきたいです。それと、平成の市町村合併が進まず、川田委員がおっしゃるように、人口が減少してくると、運営経費が割高になってきますので、その中で連携に代わる手段として、市町村間で共同で何かをやることによって効率化が図れるという取組については、奈良県で内容を吟味して支援していくということです。

○川田委員 支援するのがだめだと言っているわけではないのですが、県の広域行政がそれが目的ではないでしょう。何かそれが一つの事業みたいになってきているところがあるのではないのでしょうか。市町村は自分たちで議会をつくって、自分たちでやられるわけです。そこに奈良県は入らなくていいのに、なぜ入っているのか。そういったところも、地方自治というぐらいですから、きちんと整理していったほうがいいのではないのでしょうか。広域行政の目的はそうではないと思います。

昔、習いましたが、補完性の原理を都合よく使って補助金を上げるようにするのは、補完性の原理と全く意味が違います。その辺はよく本質を考えていただきたい。

市町村の話になりますけれども、前に浅田市町村振興課長に調べていただきましたが、ことしの普通交付税が減っている市町村がかなり多いのです。その原因を浅田市町村振興課長にもご教示いただきましたけれども、財政収入額の見積もりが、当初多目に見られていました。ところが、実際にふたをあけたらそうではなかったということで、今回、どの市町村もこのさやについてはかなり困っておられると思うのです。その辺はどういう分析をされましたでしょうか。

○浅田市町村振興課長 川田委員がお述べのとおり、普通交付税については、基準財政需要額と基準財政収入額を見積もり、その差額について国から交付していただくものです。

地方財政計画が、国で毎年12月末ぐらいになると出されます。それを受けて、県では、1月末ぐらいに各市町村の財政担当の課長などに来ていただく会議を持っています。その会議の場で、国から示されている地方財政計画を説明しています。その中で、当然、普通交付税の関係も出ています。あくまでも地方財政計画は国全体の話になってきますので、各市町村の状況によって、税の収入が変わってきます。そういったところを踏まえて、各市町村にはマクロの面とミクロの面から、精緻に次年度の歳入、交付税、税収を見積もつ

ていただくように助言しているところです。

○川田委員 助言しかできないのですけれども。何が言いたいかといえば、もともと税収がもっとあると思われていたのです。当初の地方財政計画はマクロの枠ですけれども、平成28年度の地方財政計画を見ていましたら、基準財政収入額を組むときに、かなり多目に組んでいるところが多かったのです。多目に見ていたところ、現実はどうでもなかったという解釈でよろしいですか。

○浅田市町村振興課長 基準財政収入額は、あくまでも理論数値です。個人の住民税でしたら、前年の所得に対しての課税ですから、ある程度は確定的な数値が読めたり、また、固定資産税でしたら、各市町村で評価して、それに基づいて賦課されていますので、ある程度は読めるという状況だと思います。

一方で、地方消費税交付金はあくまでも国から交付されるもので、また、法人関係税は、各法人の申告に基づいて徴収している状況ですので、そういった法人関係税や地方消費税の交付金で若干の誤差が出てきているのではないかということです。例えば、法人関係税ですと、当該年度でさやが出てきますと、次年度以降3年に分けて、その分を調整する制度もあったように記憶しています。以上です。

○川田委員 ここでずっと聞いていても時間がないので、また分析しておいてください。重要なところだと思います。午前中も阿部財政課長に聞いたのですが、包括算定の経緯の影響もあるでしょうから、分析が重要だと思うのです。マクロがふえない中で、収入額を多目に見て、本当ならもう少し交付税がとれていたはずが、とれていないというのもどうかと思いますので、要望しておきます。

それと、国民文化祭の実行委員会の解散後の財産処分はどのような形にされるのですか。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭の実行委員会は、開催後、解散することが当初からわかっていますので、会則で県に帰属すると定めています。

○川田委員 それは、前の話と違うのではないですか。事業主体と違う全く独立した団体なので、解散するときには、理事が全部分けられるのではないのですか。大きなポイントだと思うのですけれども、監査は入らなかったのでしょうか。入れないと言っていましたよね。なぜ県に帰属になるのですか。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 実行委員会の議決を得て、会則で定められていますので、県に帰属するということが実行委員会の委員の皆様方の了承を得ています。以上です。

○川田委員 県に帰属するわけですね、その答弁だけで結構です。

もう1点、高校無償化についてです。これはこの間議論したので深くは言いませんが、箱物ばかりつくって行って、結局、効果はどうかと言ったら、よくわからないという答弁が続いているのですよね。何回も言いますけれども、今、自然利子率が下がってきて、これが長期停滞論のもとになっていると思います。国では、全体的に可処分所得を上げる方法として一部実現という声が出ていますが、大阪では財政改革によって、財源を現実にも生み出しているのが可能だと思うのです。そういった取組をしていくことにより、転入してくる住民もふえてくるだろうと思います。そういったところは徹底していくべきだと思うので、前も総務警察委員会で申し上げましたけれども、骨子をどういった形にするのか、プログラムを提出いただきたいと思いますが、いかがですか。

○川上教育振興課長 川田委員がお述べのように、12月議会の総務警察委員会で、幾つかのプラン案を示すという話がありました。今後、予算編成過程に入っていきますけれども、どこまで対応できるか、庁内でもいろいろ検討を進めて、対応を考えたいと思います。以上です。

○川田委員 調整はいいです。大分期間がたっているので、プログラムを出してください。午前中、指摘しましたが、なぜこれだけ基金ばかり積み立てるのですか。納税をして、それを使っただけのだったらいいけれども、基金を積み立てて、これも繰り出しだから、一応支出になりますが、実際は右に移動しているだけですよね。税の賦課についての平等性の問題にもなってきます。その分をカットしていったら、財源ぐらい生まれてくるのではないですか。財源、財源とおっしゃっていましたが、いろいろな改革ができますよね。

今までの旧態依然の形でやっても、財源もできないし、行政コストの面からも、同じ仕事をするのに民間だったら数日でやるものを、半年、1年かかってやるのなら、とても高い行政コストです。一般庶民は2万円のパンなんて買わないですから。それだけのコストがかかっているわけだから、行政コストへの意識をもう少し強めていただかなければならないと思います。そのあたりはいかがですか。村田地域振興部長、よろしく願います。

○村田地域振興部長 行政コスト全般の話については所掌外で、一松副知事がおられる中、大変僭越ですけれども、私の立場から申し上げたいと思います。

午前中にもご議論いただいたところかと思いますが、必要な事業の不断の見直し等を行

いながら、きちんと財源について考えていきたいと思っています。その際、行政コストについては当然留意していきたいと考えているところです。以上です。

○川田委員 それでよろしくをお願いします。民間がやったらどのくらいかかるのか、行政がやったらどのくらいかかるのか、比較が必要だと思います。税という形でお金が入ってきて、使うときにいろいろ時間をかけ過ぎていますが、それは全部行政コストでしょう。短期間で物事的意思決定をしていただかないといけないと思っていますので、その辺は重々、一松副知事にもお願いをして、質疑を終わります。

○山村委員 第1点目は、平成28年度新規で提案をされていた（仮称）奈良県国際芸術家村構想ですが、提案のときには、今年度、構想と運営主体、運営をどうするかを考えていくということで、計画概要が決まっているのではないかと考えていますけれども、その件に関して伺います。

文化財修復技術の継承、展示がメインになっており、このほかにもいろいろな事業があるのですが、メインの事業について、具体的にはどのように運営をされるのか。運営は県が行うのか、それとも、民間がされるのか。また、修復の技術といたしましても、範囲は非常に広くあります。県がこれまでやってこられた宮大工などの建造物に係るだけでも、瓦や屋根や畳や左官など、彩色、金具、その他、建具や畳など、石材も含めると相当の範囲になります。県の資料によると、仏像や発掘した土器類、古文書など、いろいろなことが考えられているのですけれども、その運営がどうなるのか。もう一つ、保存団体を誘致するという事になってきたように思いますが、それは決まったのか、伺いたいと思います。

もう1点、修復の作業をやろうと思えば、さまざまな設備が必要だと。荒井知事の答弁ですと、世界の方々にも来ていただいて、そういう方々の研修にも堪え得るということをおっしゃられました。そのような期待に応え得る施設にするようになりますと、相当の技術者や専門家が必要だと思います。民間に委託をすることになったとしても、開設した県の責任になると思うのですが、その場合、運営費について、県はどう考えているのか。一体幾らくらいかかると見込んでいるのかについて伺いたいと思います。

○尾登知事公室審議官地域振興部次長 文化財修復等の運営についての質問をいただきました。

前からご質問いただいていますけれども、運営そのものにおける、例えばソフト展開、展示、修復の作業という形ですが、どういう形であるかについて検討している段階ですの

で、運営費がどのようにかかるかについて、申し上げることはできない状況です。

前にも答弁してはいますが、海外から技術を必要とするような方を招いて、その方々に技術習得をしてもらうということも考えてはいますが、これについては、もし建造物の関係ということになれば、この施設には、文化財保存事務所の職員が入りますので、そちらの専門職員が技術指導に当たる。または、関係機関、例えば奈良文化財研究所等がありますが、そういったところの協力を得てやっていく形になっていくと思います。研修費用がどうかについては、現在、検討中ですので、全体の運営費がどのくらいになるかについては、現在はお答えできない状況です。以上です。

○山村委員 建物を建設する費用だけで95億円と聞いています。非常に大きな投資をされるということで、その費用対効果はどうかとお聞きしたところ、予測ではありますが、来訪者の人数や経済波及効果について計算をされたものが提案されています。しかし、実際に運営をするのにどのくらいお金がかかるのかという見積もりがないと、これからの運営ということで、95億円以外にずっとかかっていくことになるわけですので、その辺のところははっきりしないのは、私としてはかなり問題、心配だと思います。

今年度、造成、用地を買収されており、建設の設計もするということですが、そうになりましたら、当然中身と一体のものになることになります。先ほど述べていただいた修復技術の継承になると、必要な技術者や専門家を集めることができるのかどうか、そういうめどがあるのかどうかということも問われてくると思います。例えば元興寺の文化財の修復センターでは、日本でも非常に高いレベルの水準で修復をされており、非常にさまざまな分野での保存、修復をやっておられますけれども、最新の技術や設備を完備され、専門家だけでも70名いらっしゃる聞いています。そういう点からいいにしても、そういうところと協力をしてということですが、どういう形で協力がなっているのか、どういう団体と約束ができているのか、めどが立っているのかが問題ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○尾登知事公室審議官地域振興部次長 ご心配いただいている点については、今まさに関係団体、機関と交渉をしているところです。なるべく皆様方の協力をいただいて、円滑な運営ができるように努めていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 県では、文化財修復にかかわる熟練した技術者が高齢化しており、後継者が不足しているという問題があるとお聞きしました。この不足している状態を改善していくことが重要な課題だともお聞きしました。後継者を育成するという大切な事業と、国際芸

術家村という全体の枠組みで見たら、ホテルまでつくって、さまざまにぎわいづくりをやるのが両立するのか、成功するのかが問われると思います。きちんとした技術者の養成を、県としては本腰を入れてやる必要があるかと思っています。県文化財保存事務所が移転して、内容も充実、強化されるということですので、県が担ってきた文化財保存事務所の技術の継承を、まずはしっかりと行っていくことが非常に大事だと思います。

将来的にも、運営費という面に鑑みても、地に足のついた運営をきちんと考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○尾登知事公室審議官地域振興部次長 ご意見がありましたように、建造物に関しては、文化財保存事務所でやっていきますので、その部分における宮大工の養成などは、現在、具体的に検討を進めているところです。

以前からご質問いただいておりますが、例えば飾り職人がどうか、左官がどうか、瓦職人がどうかという点もありますので、宮大工だけではなくて、そういった分野でどういう形で人材育成ができるかについて、各団体の意見等をお伺いしているところです。

人材養成をすることで、にぎわいづくりを行うことについては、両立できるものと考えています。人材養成をしていることを見ていただくこともできますし、国際芸術家村については、複合的な施設という形ですので、いろいろな楽しみ方ができる、勉強ができるという施設づくりは非常に大切なものであり、それが実行できるものと考えています。以上です。

○山村委員 先ほど来、話もありましたが、投資額が非常に莫大な金額で、国費ももちろん使いますけれども、運営をしていくということになりましたら、県費ということで相当の費用をかける計画になると思うのです。全容が定まらず、幾らお金を使うのかもはっきりしなくて、なかなか決まっていけないという状況の中で、本当にこの事業をきちんと将来にわたってやっていくことができるのかという点は、もう少し内容をきちんと見定めて、絞っていかれることが大事ではないかと思っていますので、その点は意見として申し上げておきたいと思います。

次に、水道の広域化計画について伺いたいと思います。

県から、水道事業を広域化していこうということで、ご説明もあったかと思うのですが、将来像として、県の水道全体についてどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○村上地域政策課長 ご質問いただいた水道の広域化についてです。

先ほど来の議論にもありましたように、人口減少が進む中、水需要が減っていく、また施設の老朽化や耐震化などの対応で、投資費用が増大していく。人員が減る中で、技術の継承が難しいといった問題が、各市町村水道においては起こっています。こういったことから、今後、市町村水道が単独で継続していくことがなかなか困難な状況になってきていると認識しています。

県では、平成23年に県域水道ビジョンをつくり、県営水道への転換や、地域ごとの広域化を進めてきているところです。今回、さらに水道事業の基盤強化ということを踏まえて、さらなる広域化を推進したいと考えています。この中では、県営水道と市町村の上水道を統合する、一体化する案を示したいと考えているところです。今後は、市町村への説明をしていく中でいろいろと意見交換しながら、広域化の将来像を盛り込んだ新しい県域水道ビジョンをつくっていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 いろいろな市町村が抱えている問題として、老朽化した施設の更新の費用や専門職員の不足など、広域化が合理的である面もあると思っています。しかし、水道事業そのものは、直接の県民の命にかかわる水の問題ですので、業務の効率化だけで安全・安心は守れない部分もあることが考えられなくてはならない点だと思っています。

荒井知事のご発言、出された資料などを見ていましたら、さらなる業務効率化のために、PPP（公民連携）／PFI（民間資金活用）のみならず、コンセッション方式を検討するということが述べられていますが、これについてはどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○村上地域政策課長 前国会で衆議院が解散されて、廃案になってしまったのですが、改正水道法の中で、先ほど申しました広域連携の推進や官民連携の推進が盛り込まれていました。まだ成立はしていませんが、官民連携については、先ほどご指摘いただいた効率化、コストの縮減という観点もありますが、そのみならず、住民サービスの維持向上、危機管理面からの役割分担等、多角的な分野での検討が必要だと考えているところです。

また、各市町村におかれては、部分的な委託も既に進んでいると認知しています。今後、県域水道の一体化を進める中で、各市町村と十分な調整を図りながら、検討を進めていきたいと考えているところです。

○山村委員 コンセッション方式まで挙げられているのですが、そうなりましたら、運営権そのものを民間事業者に委ねることになりますし、水道料金がたちまち値上がりす

るという問題も起こってくると思います。水道料金の中に、事業者の株主への配当や法人税なども含まれると国会の議論で言われていましたけれども、住民にとると、非常に負担がふえるおそれがあります。

また、安全性という点でも、現実には、既に民間の活力を活用して委託したところで、安定して有能な技術者を確保できる保証がない状態だと、不安定な非正規雇用や自治体の水道局員が退職をして、その方が民間で役割を果たしておられるのが、あちこちで見られている状態であると聞いています。実際にコンセッション方式で民営化したフランス、ドイツ、アメリカは、いずれも料金が高くなり、水質が悪化して、またもとの公営に戻しているという実態があります。

県民にとって大切な水道事業は、一部民間の力をかりるなど、県で力を合わせて合理的な運営を考えていくというやり方は当然あってしかるべきだと思いますけれども、やはり民営にはなじまない。きちんと公務労働者として、技術者をしっかり養成していくことが必要ではないかと思うのです。技術者の養成は一朝一夕にはいかない。県の水道局でも、何年もかかって技術を習得して、市町村にも貢献されている。県の役割は、そういう市町村の足りない部分を県の技術力で補っていくところもあるとはっきりさせておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○村上地域政策課長 最後におっしゃいました技術の承継については、ある一定規模の人数がいて、しっかり技術を継承していくといった視点が重要になると思います。今、言っていたように、県営水道については、今もまだ一定の人数がいます。市町村でも大規模な事業体については、一定の人数がいるのですけれども、なかなか個々の事業体では減ってきていると思います。それについては、一定拠点化を図りながら、しっかりと技術の継承をしていくべきだと考えているところです。

○山村委員 わかりました。これがすぐ進むという話ではなく、今後、さまざまな議論があってということだと思いますので、私の意見を申し上げておきたいと思います。

最後に1点、資料がありましたらいただきたいのですが、県営水道で、水道局については職員の状況を聞けるのですが、市町村の技術者がどのような状態にあるのか、増減がわかるものがありましたら、後でも結構ですから、教えていただきたいと思います。

○村上地域政策課長 今の時点で、それぞれの人数まで把握できていません。今申しました一体化の検討をする中で、そういった資料も当然入手することになると思いますので、資料がまとまり次第、ご報告させていただきたいと思います。

○中村委員長 ほかに質問がありませんので、これをもちまして地域振興部及び観光局の審査を終わります。なお、総括でご質問いただく方は、事前にこちらに通知をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、10月13日は、午前10時より、健康福祉部、こども・女性局及び医療政策部の審査を行い、その終了後、暮らし創造部、景観・環境局及び産業・雇用振興部の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これをもって終了します。